

日 時: 令和8年8月20日(木) 13時30分～15時
場 所: アバンセ4階 第一研修室

<報告事項(1)>

佐賀県地域福祉支援計画Ver.6 進捗状況

1 地域福祉支援計画Ver.6の概要

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

Ⅰ 佐賀県地域福祉支援計画Ver.6の概要

I 佐賀県地域福祉支援計画Ver.6の概要

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、つながり広がる地域共生社会
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

計画期間

令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)の4年間

施策の柱

1 地域共生社会を共に支える 体制づくり

(1) 各機関の役割

(2) 包括的な支援体制整備の推進

(3) 災害時の福祉的支援の充実

新
重点
項目

新
重点
項目

2 地域共生社会実現に向けた 基盤づくり

- (1) 分野横断的な課題への対応
- (2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援
- (3) 利用者主体の福祉サービスの充実
- (4) 権利擁護の推進

3 地域共生社会を支える 人づくり

- (1) 福祉サービスを支える人材の確保
- (2) 地域共生社会を支える担い手への支援

※詳細は次頁

成果目標(新設)

重点項目に成果目標を設定

重点項目1 包括的な支援体制整備の推進

包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の体制が構築されている市町数

令和4年度:2 目標:8

重点項目2 災害時の福祉的支援の充実

避難行動要支援者の個別避難計画作成完了市町数

令和4年度:13 目標:20

I 佐賀県地域福祉支援計画Ver.6の概要

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、つながり広がる地域共生社会
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

施策の柱

1 地域共生社会を共に支える
体制づくり

2 地域共生社会実現に向けた
基盤づくり

3 地域共生社会を支える
人づくり

具体的取組

(1) 各機関の役割

- ①県と市町の役割分担と連携
- ②社会福祉協議会の役割
- ③地域における福祉ネットワーク

新
重点
項目

(2) 包括的な支援体制整備の推進

- ①市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援
- ②地域共生ステーションにおける取組 (新設)
- ③相談窓口、情報提供体制の整備、ワンストップ化

新
重点
項目

(3) 災害時の福祉的支援の充実

- ①災害ボランティア活動の支援
- ②佐賀県災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チーム(DCAT)の整備 (新設)
- ③避難行動要支援者の避難体制の整備
- ④施設等における防災体制の充実、防火訓練の実施
- ⑤避難所の適切な設置運営支援
- ⑥民間事業者との連携協定 (新設)

(1) 分野横断的な課題への対応

- ①人にやさしいまちづくりの推進
- ②移動に困難を抱える人への支援
- ③生活困窮者への自立支援
- ④住宅確保要配慮者への支援 (新設)
- ⑤就労に困難を抱える人への支援
- ⑥社会的孤立等への対応
- ⑦再犯防止に向けた取組
- ⑧虐待などへの共通的な対応
- ⑨子どもや若者への総合的な支援 (新設)

(2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援

- ①見守り活動の促進
- ②地域資源を生かした住民が集う拠点づくり
- ③CSO活動の推進、県外CSOの誘致

(3) 利用者主体の福祉サービスの充実

- ①介護保険施設等に対する指導
- ②運営適正化委員会による苦情解決制度の推進

(4) 権利擁護の推進

- ①福祉サービス第三者評価事業の実施
- ②成年後見制度の利用促進
- ③福祉サービス利用援助事業の推進

(1) 福祉サービスを支える人材の確保

- ①福祉に関わる人材の確保・定着支援
- ②福祉人材の養成

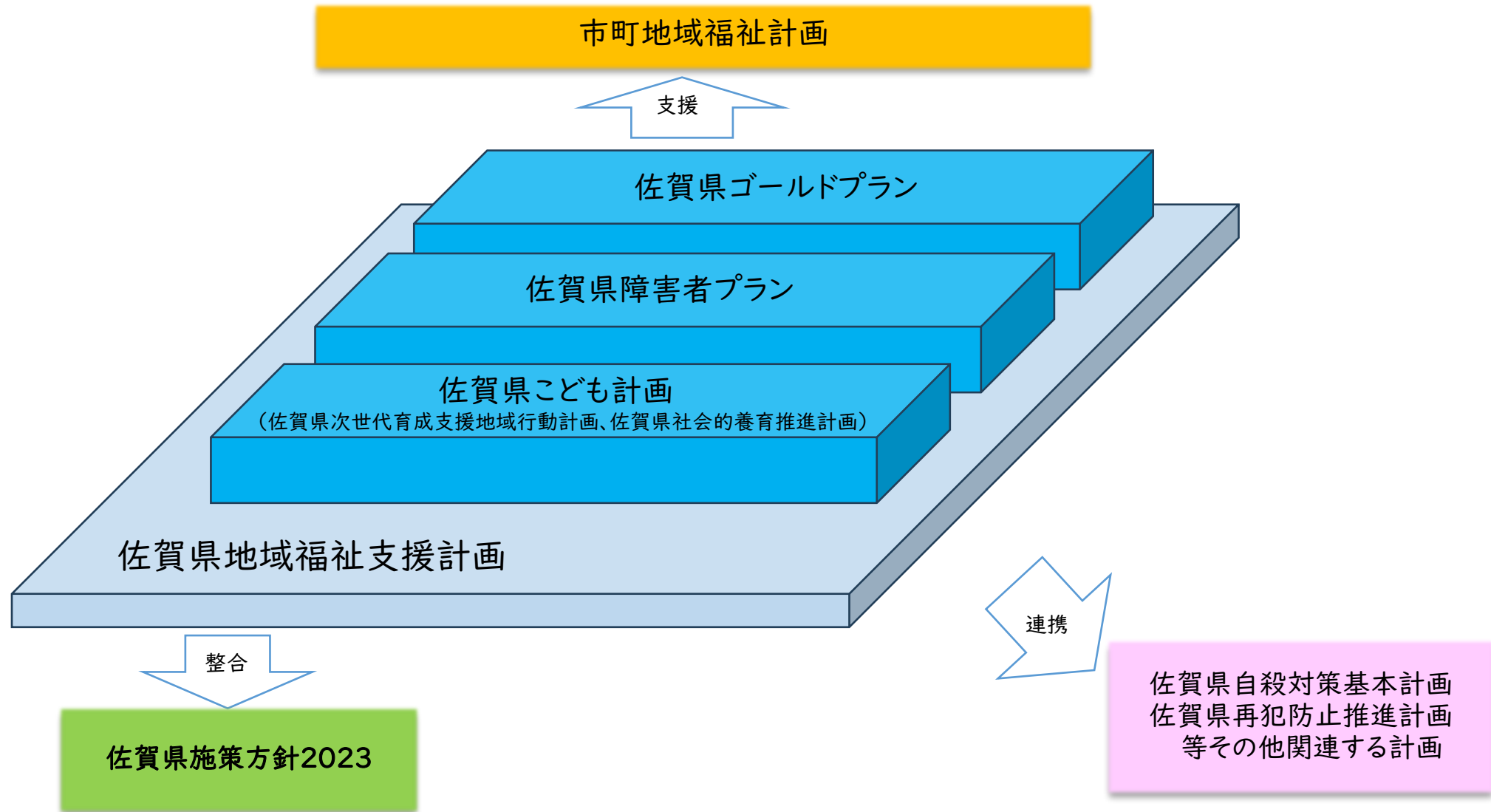
(2) 地域共生社会を支える担い手への支援

- ①CSOとの協働
- ②寄附金、募金の活用
- ③民生委員・児童委員の確保、活動への支援

地域共生ステーションやCSOとの連携、それらを活かした災害時の福祉的支援など、佐賀らしさや佐賀県独自の取組などを記載

I 佐賀県地域福祉支援計画Ver.6の概要

佐賀県地域福祉支援計画イメージ



2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

重点項目の達成状況

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

Ver.6策定当時の社会状況、課題

【現状】少子高齢化、人口減少の進展により、家庭や地域の相互扶助機能脆弱化、地域住民相互の社会的つながり希薄化

【課題】すべての人に「居場所と出番」のある住民主体の地域社会づくりやサービス提供体制づくりが求められる

→ すべての人に支援が行き届くよう、社会福祉協議会などの支援機関、民生委員・児童委員などの地域の担い手、CSOや地域住民とで連携した支援体制づくりを進め、佐賀県らしい「地域共生社会」の推進を図る

重点項目1	<u>(1) 包括的な支援体制整備の推進</u>
成果指標	市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援
重点項目2	<u>(2) 災害時の福祉的支援の充実</u>
成果指標	避難行動要支援者の避難体制の整備

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

重点項目	施策の方向	具体的取組	取組状況（令和7年度）
＜重点1＞ 包括的な支援体制 整備の推進	市町による重層的 支援体制整備事業 実施などへの支援	・市町による重層的支援体制 整備実施などへの支援	主に以下のことを実施 ・アドバイザー派遣 県内の市町行政に対し、アドバイザーを派遣。 ・地域共生コーディネーター養成研修の実施 県内の各市町社協・行政職員等が適切な支援に取り組むた めに求められる「コミュニティソーシャルワーク力」の向上を図る ことを目的に研修会を開催。
＜重点2＞ (2) 災害時の福祉 的支援の充実	佐賀県災害福祉支 援ネットワーク、災 害派遣福祉チーム の整備	・災害派遣福祉チームによる 避難所及び福祉避難所にお ける福祉的支援 ・佐賀県災害福祉支援ネット ワーク会議の設置	・災害派遣福祉チームを組織する関係団体との連携を図るため、 ネットワーク会議を実施。また、チーム員の育成のため基礎研修 やステップアップ研修、日本赤十字社と連携した研修を実施。 ・実施した研修会では、令和6年能登半島地震への災害派遣の 経験をチーム員に共有。
	避難行動要支援者 の避難体制の整備	・市町における避難行動要支 援者名簿の充実や適切な活 用への支援など、市町と連携 した個別避難計画の策定促 進	・市町民生主管担当課長会議や市町ヒアリングにおいて、名簿 の充実や活用、個別避難計画の作成促進についての働きかけ を実施。 ・市町担当者向けの研修会を実施。 ・医療的ケア児・者の個別避難計画作成指針を作成。

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

【重点項目の成果指標達成状況】

現計画 ＜柱＞	重点項目	成果指標	目標	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	<u>R7 (実績)</u>
① 体制 づくり	＜重点1＞ 包括的な支援体制整備の推進	＜指標1＞ 包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の体制が構築されている市町数	8 (令和8年度まで)	2	2	3	<u>4</u>
① 体制 づくり	＜重点2＞ 災害時の福祉的支援の充実	＜指標2＞ 避難行動要支援者の個別避難計画作成完了市町数	20 (令和8年度まで)	13	14	13	<u>12</u>

指標達成率
50%

指標達成率
60%

※カッコ内は成果指標の目標達成年度

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

<重点I>

包括的な支援体制整備の推進

詳細はスライド20参照

取組 効果

<取り組んだ市町の状況>

分野横断的な課題へ対応するために、庁内関係課や市町社協などの関係機関と連携し、包括的な支援体制がつけられている。

【参考】重層事業（移行準備含む）取組市町
・佐賀市 R3～
・上峰町 R4～
・武雄市 R6～
・有田町 R7～（本格実施は見送り）
・唐津市 R8～

取り組んだ市町の声

▶分野を超えた相談対応により、

- ・既存の事業では対応が難しかった狭間のニーズへの対応ができるようになった
- ・課題の解決に向けて総合的にアプローチできるようになった

【事例①】

高齢、障害、生活困窮いずれにも該当しないが、ゴミ屋敷と化し周辺住民から苦情があるケースへの対応ができるようになった。

▶アウトリーチの取組により、

- ・世帯が抱える課題の早期発見につながった
- ・支援の届いていない人への積極的な働きかけにつながった

【事例②】

精神科医療機関への通院拒否による体調不良により、就労が困難となり、生活困窮などの悪循環に陥ってしまった方に対して、アウトリーチを通じて継続的に支援を行うことで、支援機関との関係性を構築でき、本人の思いを確認しながら受診再開など、必要な支援へとつなげることができた。

取り組んだ市町の声

こんな市町も！

▶役場と違う場所に窓口を置いたことで、これまで支援につながっていなかったケースの掘り起こしに繋がっている。

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

<重点1>

包括的な支援体制整備の推進

市町へヒアリング

課題

<取り組んだ市町の声>

- 地域づくりに向けた支援※（地域包括ケアの拠点など）について、住民主体のサービスなど、多様な地域活動が生まれる環境が整わず、従来の属性別の取組にとどまる場合がある。
- 参加支援※について、支援ニーズに応じた幅広い社会資源とのマッチングを図りたいが、現状では限られた社会資源へのつながりにとどまる場合がある。

※スライド18参照

<取組が広がらない主な理由>

- 重層事業を取りまとめる担当課は、庁内各課の理解を得る必要があり、相当の労力がかかる。
- 重層事業を実施するには、事業メニュー全てに取り組む必要があるものの、人員体制の不足などで取組が進まない。
- 市町社協との連携が重要だが、市町社協の規模や人員体制によっては、新たに事業を委託することが困難。

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

<重点2>

災害時の福祉的支援の充実

【参考】避難行動要支援者名簿に掲載された者のうち、事前情報提供同意者に対する個別避難計画策定率（R7.12月末日時点）

・100%	12	・90%以上	4
・80%以上	2	・80%未満	2

取組 効果

<取り組んだ市町の状況>

在宅の高齢者や障害者などで、自ら避難することが困難な要支援者について、個別避難計画の作成の必要性などを説明しながら、本人の同意を得たうえで、一人ひとりに対する「避難支援者」、「避難誘導方法」、「避難先」などを盛り込んだ「個別避難計画」を作成している。

様式を分けて、同意取得と個別避難計画に分離し、同意取得を優先する方向で進める市町や独自で個別避難計画作成手順書（福祉専門職用）を作成する市町もあるなど、取組に工夫

個別避難計画

個別避難計画の作成を進めることで、「避難支援者の役割に対する認識と理解が深まった」「個別避難計画を促進する重要性を再確認した」などの声があがった

災害派遣福祉チーム（DWAT）

平時から基礎研修やステップアップ研修を通じてチーム員の育成を進め、支援体制の強化と支援者としての心構えの醸成に取り組んできた

→こうした日頃の取組が、令和6年1月の能登半島地震や令和8年7月の熊本地震への派遣時における迅速かつ円滑な災害対応につながった

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

<重点2>

災害時の福祉的支援の充実

課題

<市町からの声>

個別避難計画

- ・作成した個別避難計画の実効性※が担保されているものとなっているか課題
※災害発生時に、作成した個別避難計画に基づいて実際に避難支援や避難行動が行える状態にあること
- ・市町担当者自身が医療に関する専門知識などがなく、様式を整備することが難しい
- ・個別避難計画を作成するうえでの優先順位（何から決めればよいか）がわからない
- ・避難支援者の特定が難しい（例、民生委員・児童委員が3年に一回改選されるなど）

<現場からの声>

災害派遣福祉チーム(DWAT)

- ・DWAT登録者数が少なく、長期派遣の際の人員体制に課題
- ・派遣された際、チーム員間の職種に偏りがある（例、チーム員全員が同一資格保持者）
- ・チームを指揮するロジ（担当）の経験不足（例、派遣経験の有無など）

2 地域福祉支援計画Ver.6の進捗状況

Ver.6の振り返り、課題など

- Ver.6の各柱ごとの施策の取組状況については「参考資料1」のとおり
- 重点目標に掲げていた「包括的な支援体制の整備（重層的支援体制整備事業）」と「災害時の福祉的支援の充実（個別避難計画）」については、引き続き取り組む必要
- また、福祉分野にとどまらない横断的な課題への対応（孤独・孤立）や地域での担い手づくり、福祉人材の確保等についても、引き続き取り組む必要

(参考)その他 関係資料

重点項目に関する制度概要

重点項目

○ 包括的な支援体制整備の推進

支援を必要とするすべての人に支援が行き届くよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの各福祉分野の支援機関、民生委員・児童委員、社会福祉事業者、CSO、地域住民とで連携しながら、それぞれの強みを活かした支援体制づくりを進め、佐賀県らしい「地域共生社会」の推進を図っていく必要があります。

そのために、相談者の世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、対応が難しい複雑化・複合化した事例は分野を超えた関係機関で連携し継続的・包括的な支援体制を構築します。

① 包括的な支援体制整備の推進

重層的支援体制整備事業

・令和3年4月の社会福祉法の改正により、市町村が地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備の構築を促進する「重層的支援体制整備事業」が新たに創設

◆市町において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、

Ⅰ 相談支援、Ⅱ 参加支援、Ⅲ 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

◆市町の手上げに基づく任意事業。

◆分野を超えた課題に対応しやすくなるよう交付金を交付。

Ⅰ 相談支援

高齢者や子どもといった属性に関わらず、ワンストップで相談を受け、関係機関で解決を図る支援

Ⅱ 参加支援

支援を必要としている人と地域社会とのつながりを回復するための支援（例、ひきこもり状態にある方を生活困窮者の就労体験で受け入れる）

Ⅲ 地域づくり

属性を超えて交流できる場や居場所を確保し、地域住民同士の顔が見える関係性を育成する支援

① 包括的な支援体制整備の推進

住民とともに支える「地域共生社会さが」推進事業費

目的・背景

高齢者、障害者、こどもなど誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、ワンストップでの相談対応などの体制づくり(重層的支援体制整備事業)に取り組む市町を支援する。この取組によって、地域のコミュニティやCSOと連携するなど「佐賀らしい地域共生社会」づくりを推進することで福祉サービスの向上を図る。

事業内容

実態調査

(令和5年度)

介護・障害・子育て・困窮各分野の相談支援機関の複合的な課題への対応や他機関との連携の状況をリサーチ

人材育成

【アドバイザー派遣】(令和5年度～)

意欲的に取り組む市町にアドバイザーを派遣

【地域共生コーディネーター養成】(令和5年度～)

支援機関が地域と連携して課題を解決できるよう人材を育成

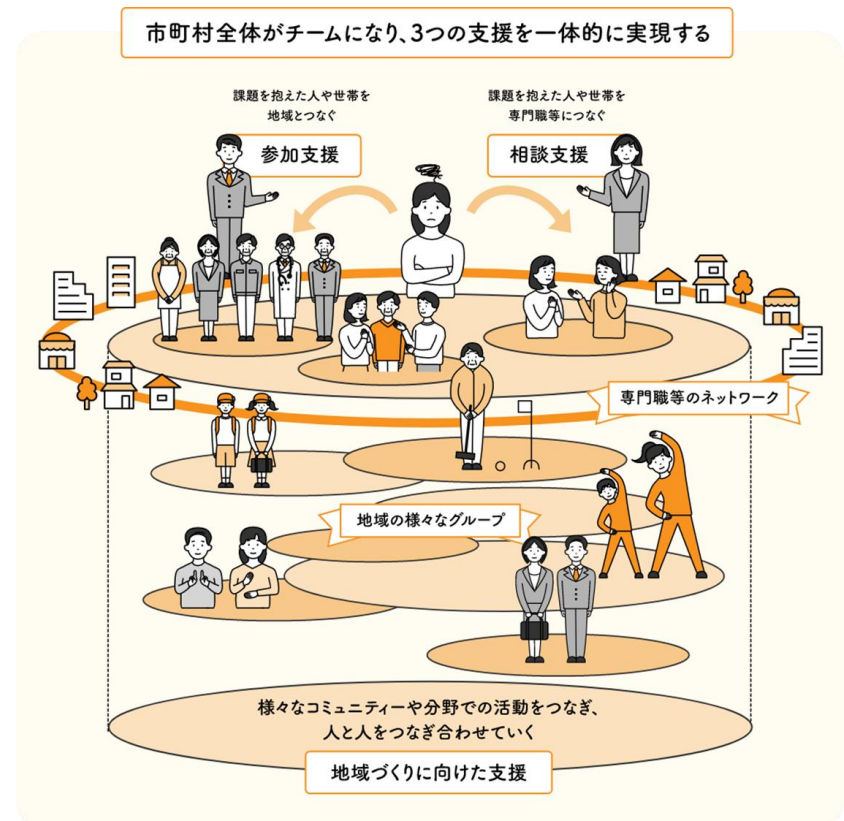
【地域共生セミナー】(令和6年度～)

地域共生社会の普及・啓発に関するセミナーを実施

事業期間

令和5年度(2023年度)～

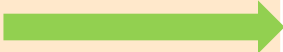
出典:厚生労働省HP



① 包括的な支援体制整備の推進

<参考>

県内の重層的支援体制整備事業実施状況及び今後の取組予定

	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (予定)
佐賀市	移行準備事業 		重層的支援体制整備事業			
上峰町		移行準備事業 			重層的支援体制整備事業	
武雄市				移行準備事業 	重層的支援体制整備事業	
唐津市						重層的支援体制整備事業 
有田町					移行準備事業 	

重点項目

○ 災害時の福祉的支援の充実

近年、全国的に自然災害が頻発化・激甚化しており、県内においても、令和元、2、3年度と3年連続で豪雨災害が発生した。

大規模災害に備え、災害発生時の支援の充実、体制の強化が求められており、特に高齢者、障害者などの災害時要配慮者への福祉的支援や災害ボランティア活動の支援などの充実が必要。

そうした体制の構築に当たっては、行政、CSOが連携しながら、それぞれの特性を活かした支援を行うことが不可欠。

② 災害時の福祉的支援の充実

佐賀県災害福祉支援ネットワークの推進

佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議

○大規模災害時における必要な福祉支援体制の整備に向け、平時から協力関係を構築。

佐賀県災害派遣福祉支援チーム(DWAT)

- 大規模災害発生時に市町からの要請のもと、県が必要と判断した場合、避難所及び福祉避難所において、要配慮者等（高齢者、障害者、乳幼児等）に対して福祉的支援を行う。
- 1チーム5名程度で組成し、5日間程度で交代

○最大の目的は「二次被害の防止」と「被災地域の自立支援」

ネットワーク会議構成団体

佐賀県老人福祉施設協議会

佐賀県介護老人保健施設協会

佐賀県認知症グループホーム協会

日本認知症グループホーム協会佐賀県支部

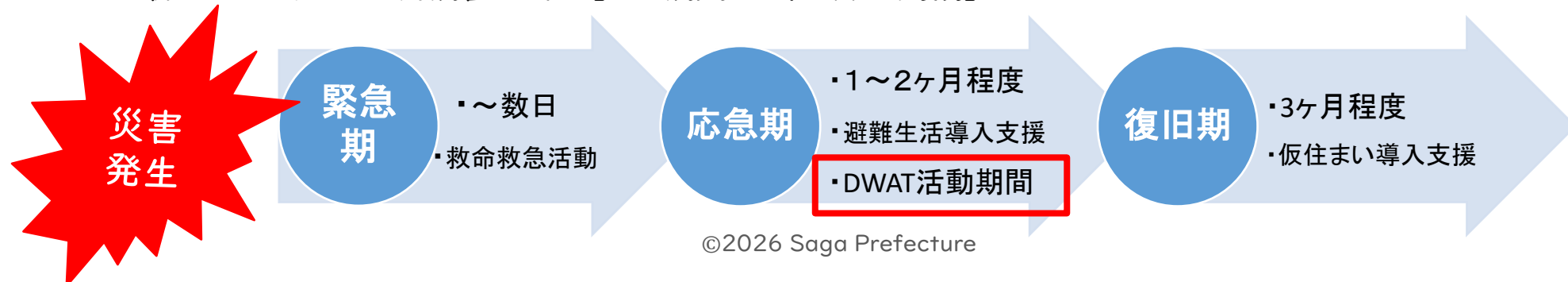
佐賀県児童養護施設協議会

佐賀県身体障害児者施設協議会

佐賀県知的障害者福祉協会

佐賀県社会就労センター協議会

佐賀県保育会



② 災害時の福祉的支援の充実

民間事業者との災害時の連携協定

様々な民間事業者との連携協定を締結。災害時の困りごとに丁寧に寄り添うことができるように取り組む。

- 災害時における段ボール製品の調達に関する協定
→避難所で使用する段ボールベッドを迅速・円滑に調達
- 災害時におけるオストメイト用トイレの供給に関する協定
→備蓄が不足する場合でもオストメイト用トイレを確保
- 災害時における宿泊施設の提供等に関する協定
→配慮が必要な方が旅館・ホテルを避難先として活用可能

② 災害時の福祉的支援の充実

<参考>

個別避難計画の策定状況

内閣府及び消防庁が例年実施する

「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」で見ると、個別避難計画作成の同意者に対する作成率は90%を超える。

(令和7年12月末時点)

「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果」

(令和7年12月末時点、内閣府及び消防庁とりまとめ)

避難行動要支援者名簿・個別避難計画策定状況					
R7.12月末現在					
項目 市町名	避難行動 要支援者名簿		個別避難計画		
	掲載者数	事前情報提供 同意者数	作成者数	策定率 (対掲載者数)	策定率 (対同意者数)
佐賀市	11,140	1,763	1,591	14.3%	90.2%
唐津市	6,355	3,655	3,253	51.2%	89.0%
鳥栖市	3,044	1,698	1,305	42.9%	76.9%
多久市	819	343	343	41.9%	100.0%
伊万里市	1,987	1,067	1,067	53.7%	100.0%
武雄市	1,764	861	860	48.8%	99.9%
鹿島市	3,636	1,965	1,965	54.0%	100.0%
小城市	1,535	267	267	17.4%	100.0%
嬉野市	1,251	610	556	44.4%	91.1%
神埼市	1,525	410	410	26.9%	100.0%
吉野ヶ里町	637	368	368	57.8%	100.0%
基山町	450	228	205	45.6%	89.9%
上峰町	547	162	162	29.6%	100.0%
みやき町	1,173	307	307	26.2%	100.0%
玄海町	431	414	130	30.2%	31.4%
有田町	557	427	427	76.7%	100.0%
大町町	405	322	322	79.5%	100.0%
江北町	648	360	360	55.6%	100.0%
白石町	193	159	159	82.4%	100.0%
太良町	685	413	412	60.1%	99.8%
合 計	38,782	15,799	14,469	37.3%	91.6%

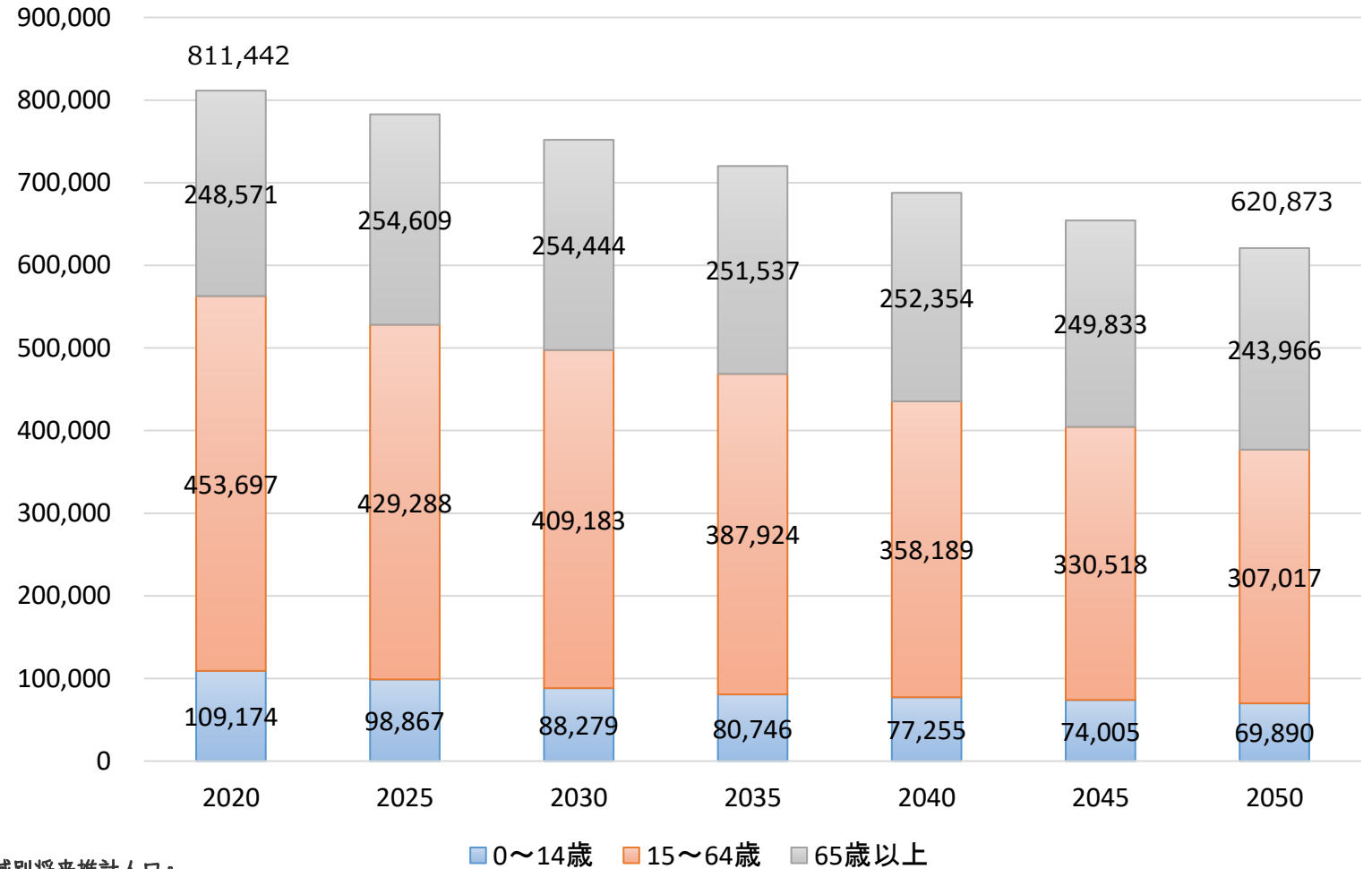
(参考)その他 関係資料

佐賀県の現状

(参考)佐賀県の現状

佐賀県の将来推計人口 の推移

○佐賀県の人口は、2020年の約81万人から、2050年には約62万人まで減少することが予想されており、減少率は約23%と全国平均(約17%)を上回る水準で推移。
○令和8年(2026年)7月1日現在の人口は、776,126人。



(出典) 都道府県・市区町村別の男女・年齢(5歳)階級別将来推計人口-『日本の地域別将来推計人口』

(令和5(2023)年推計) 国立社会保障・人口問題研究所

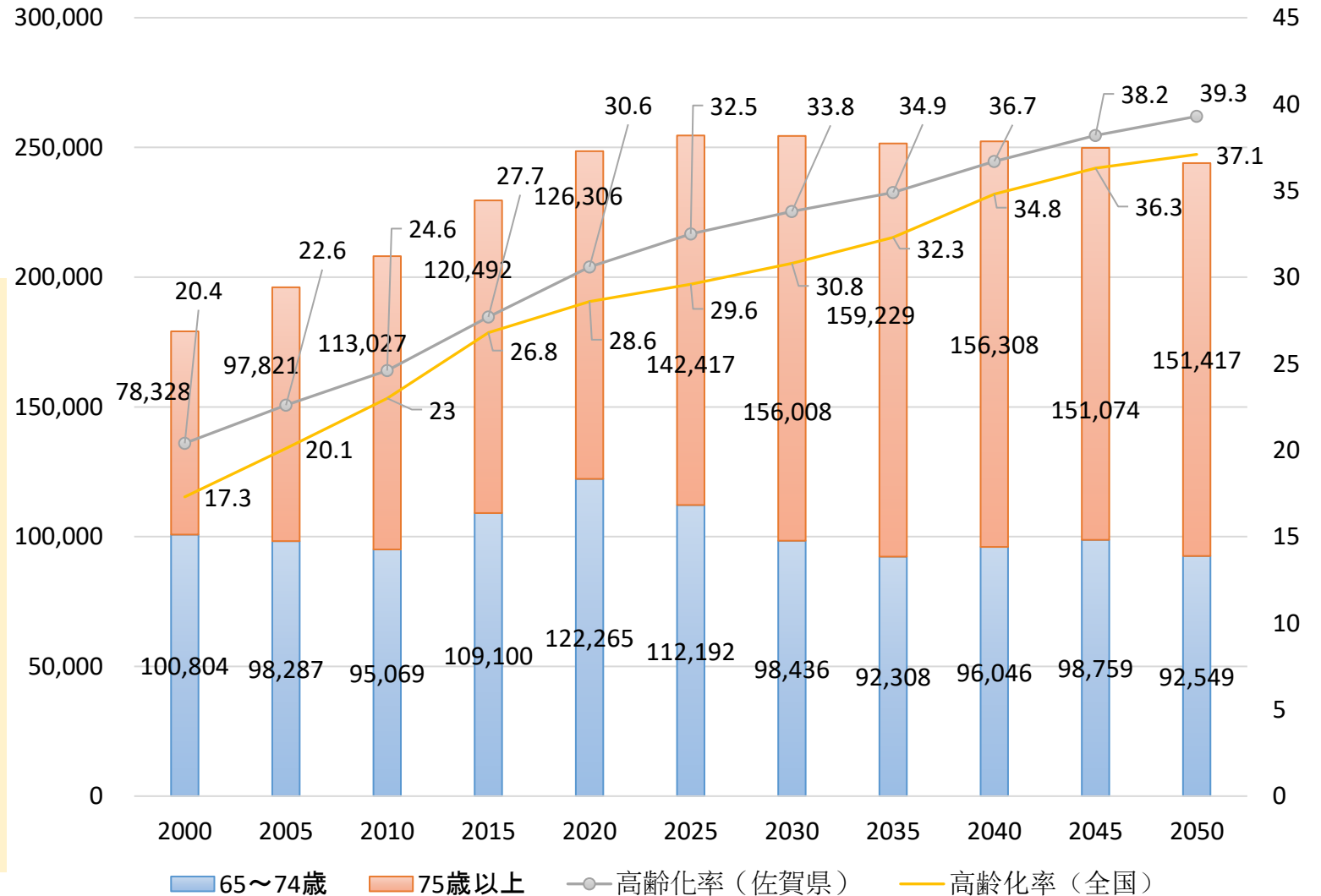
(出典) 佐賀県政策部統計分析課「佐賀県の推計人口(令和8年度)」

(参考)佐賀県の現状

佐賀県の高齢者人口と 高齢化率の推移

○佐賀県の高齢化率は、全国を上回るペースで推移しており、2010年(24.6%)から2050年(39.3%)までの間に、14.7ポイント上昇することが予想される。

○令和7年(2025年)10月1日現在の65歳以上の人口は
781,351人中249,052人(32.4%※年齢不詳除く)。



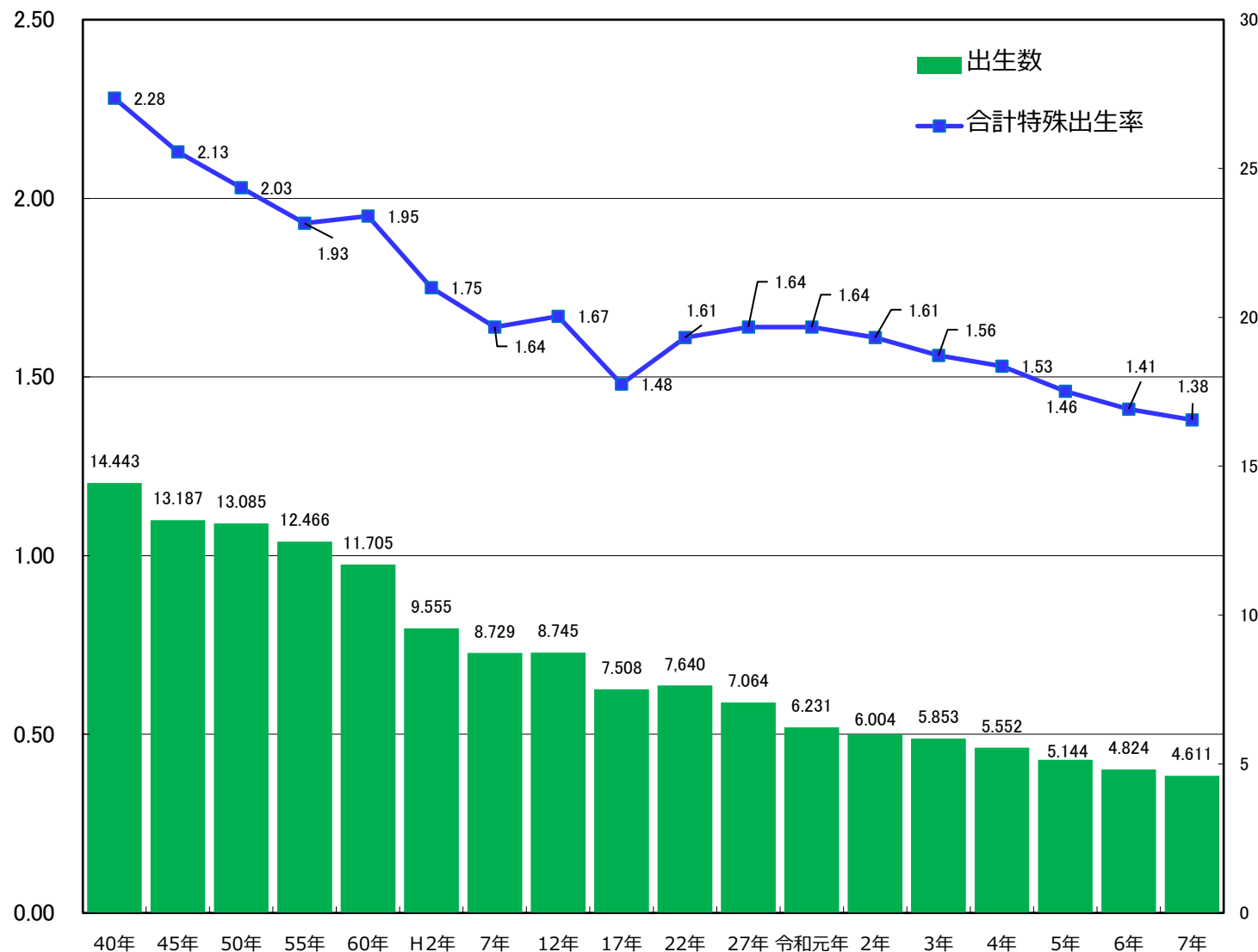
(出典): 2000～2015年:「佐賀県推計人口(各年度10月1日現在)」 2020年以降:国立社会保障・人口問題研究所
「都道府県別将来推計人口」「日本の将来推計人口」

(出典):佐賀県政策部統計分析課「佐賀県の推計人口(令和7年度)」

(参考)佐賀県の現状

佐賀県の出生数と 合計特殊出生率の推移

○本県の出生数は年々減少傾向にあり、令和7年には4,611人と過去最少となった。また、合計特殊出生率は1.38と全国平均(1.14)を上回っているが、依然として低い水準にある。



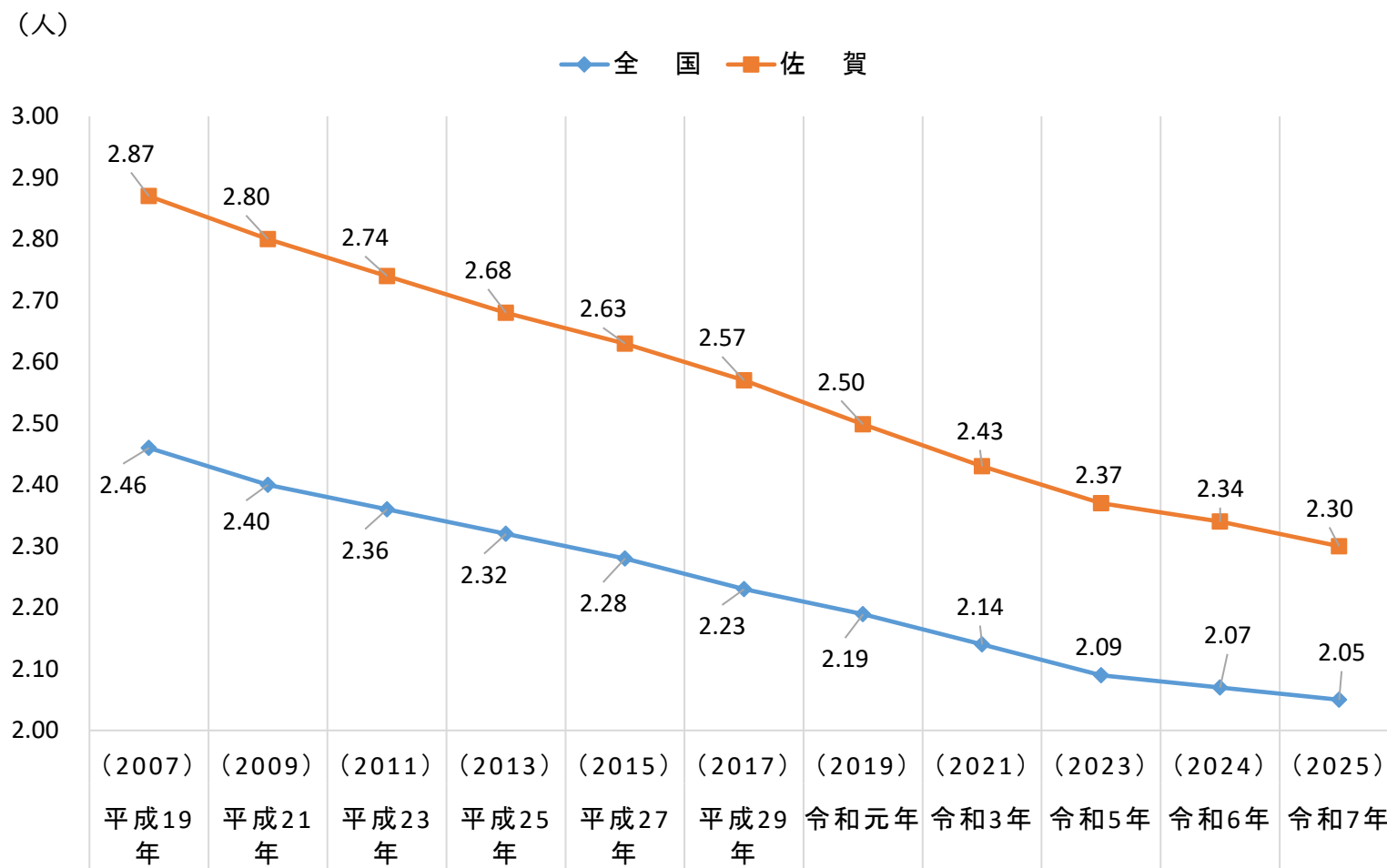
(出典):厚生労働省「人口動態統計」※令和7年は概数

©2026 Saga Prefecture

(参考)佐賀県の現状

佐賀県の一世帯当たり 平均構成人員数の推移

○本県の一世帯当たり平均構成人員は、全国平均を上回って推移している。しかし、平成17年には、本県の一世帯当たりの平均構成人員が3人を下回り、令和7年には2.30人と年々減少を続けている。

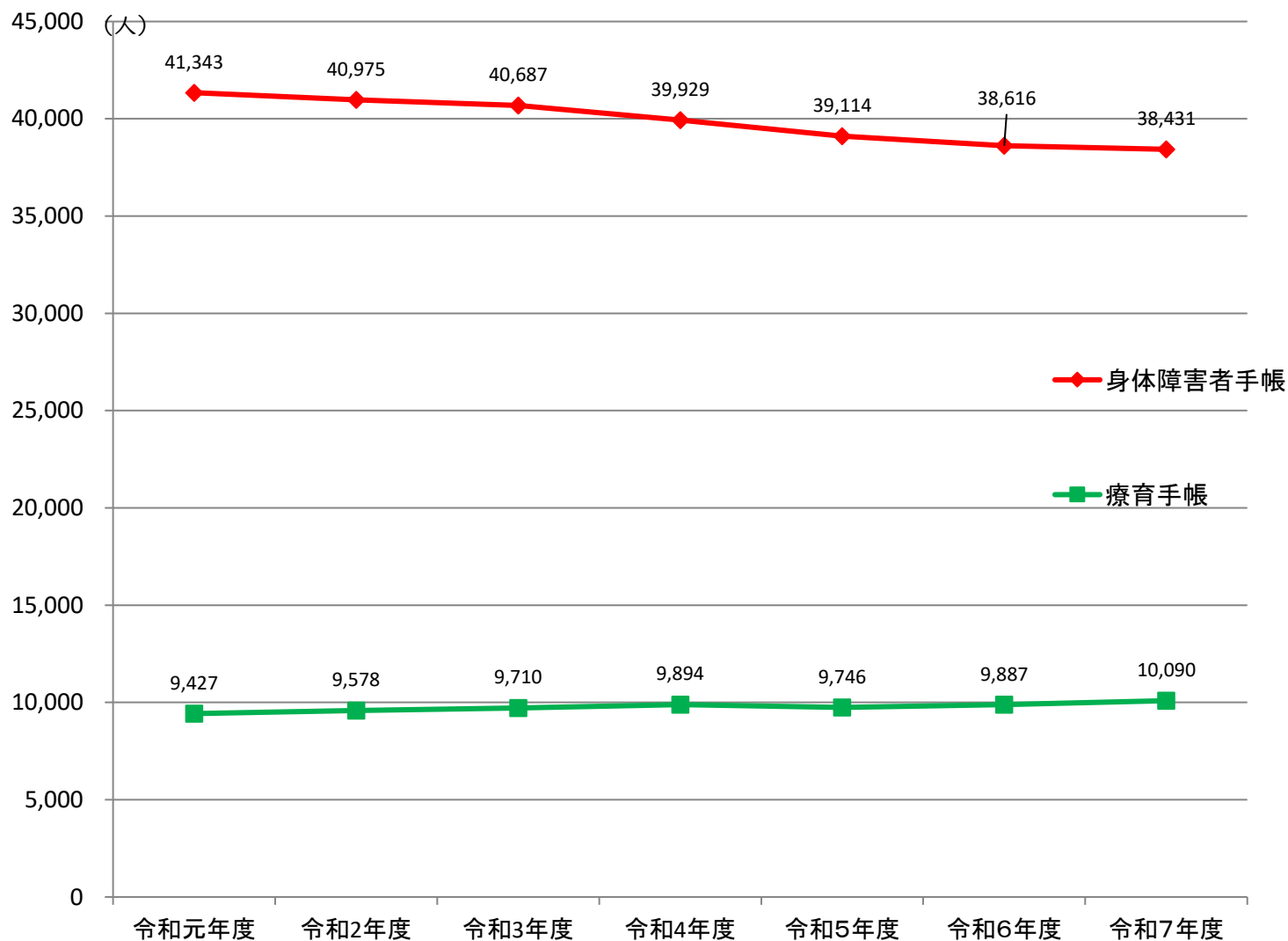


(出典)厚生労働省「厚生統計要覧」

(参考)佐賀県の現状

県内の障害者手帳保持者数 の推移

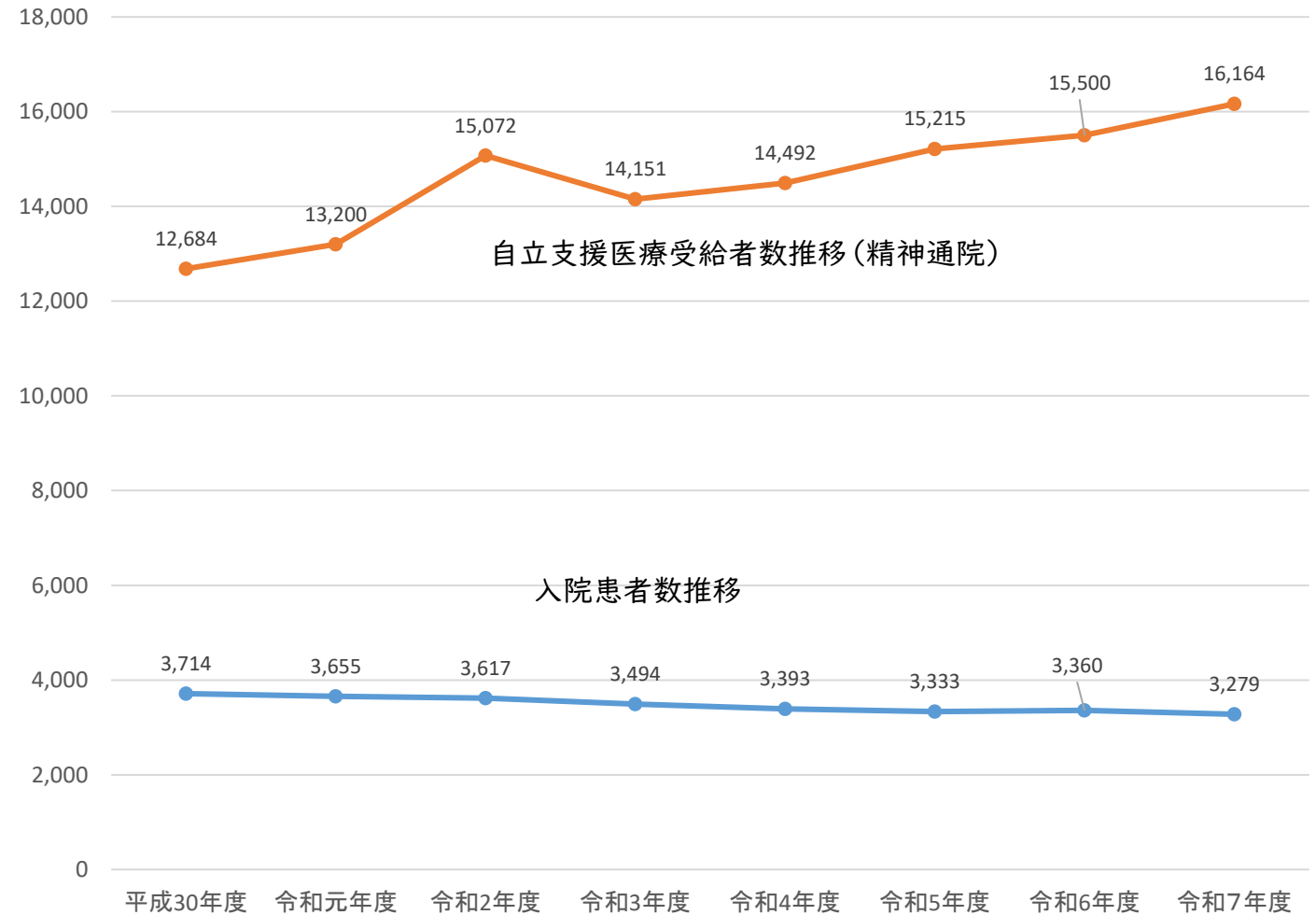
○県内の障害者手帳保持者数は、
令和7年度末時点で、身体障害
者手帳保持者が38,431人、療
育手帳保持者が10,090人となっ
ている。



(参考)佐賀県の現状

県内の精神障害者数の推移

○県内における精神障害者の入院患者数は減少傾向にあるが、自立支援医療受給者数(精神通院)は、令和7年度末に16,164人となり、平成30年度末時点と比べてその増加率は約27%となっている。



(出典) 県障害福祉課調べ(数値は各年度3月末時点)

(参考)佐賀県の現状

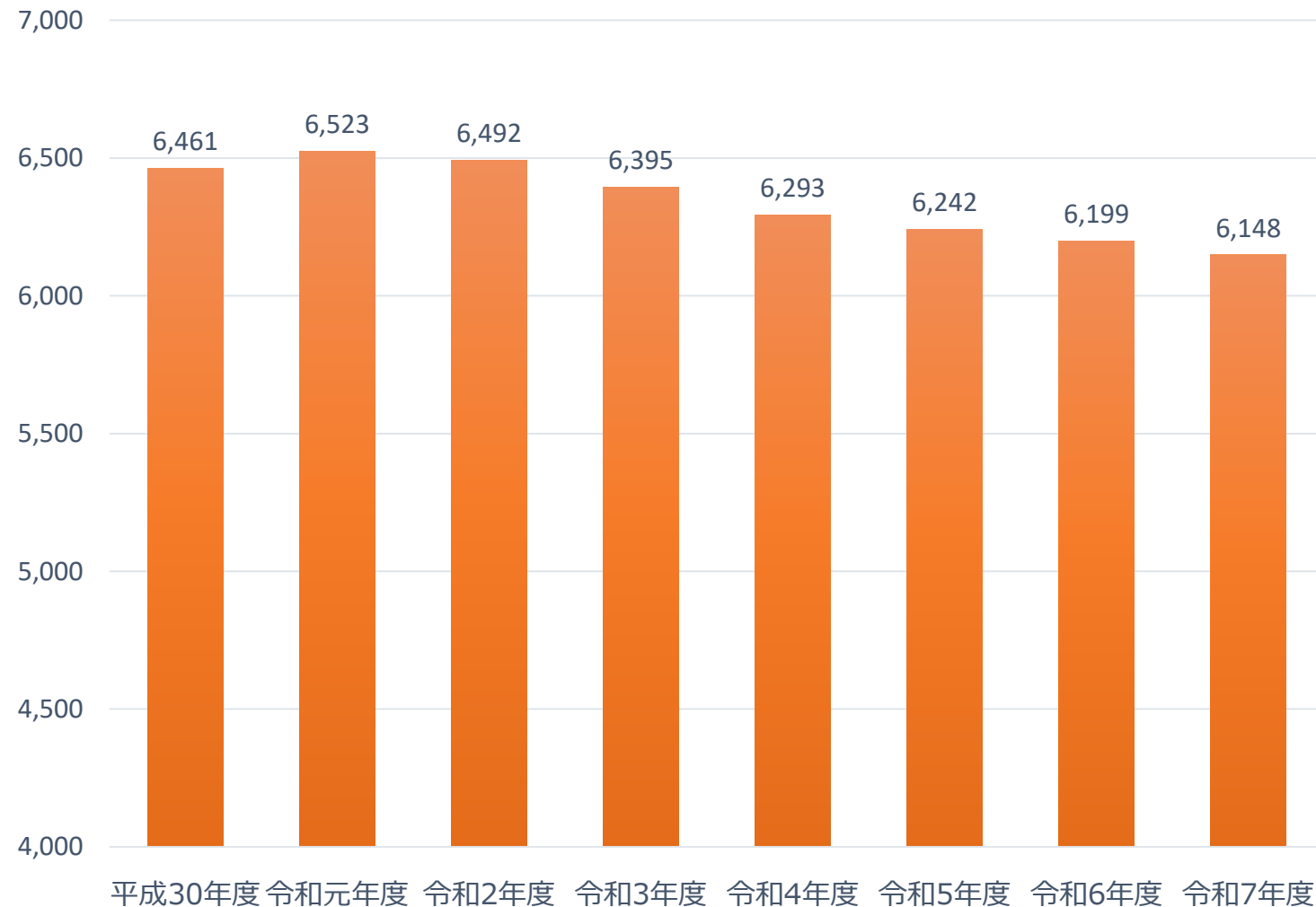
県内の生活保護世帯数の推移

○県内の被保護世帯数は、近年は概ね横ばいで推移。

一方、年々高齢者世帯の割合が増加しており、平成29年3月時点では被保護世帯全体の約55%に対し、

令和8年3月時点では約63%を占めている。

(出典) 県社会福祉課調べ(数値は各年度3月末時点)



(参考)佐賀県の現状

県内の自殺者数の推移

○県内における自殺者数については、
全国同様に長期的には減少傾向にあるが、近年は概ね横ばいで推移。

令和7年は、全国19,188名、佐賀県は134名となっている。

